

平和文化



2018. 7 No.198



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp

平成30年(2018年)7月/年3回発行 [URL] http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

二〇二〇年NPT再検討会議 第二回準備委員会に合わせ 平和首長会議が代表団を派遣

平和首長会議(会長 松井一実^{まつい かずみ}広島市長)は、今年四月、スイス・ジュネーブ市で開催された二〇二〇年NPT(核兵器不拡散条約)再検討会議第二回準備委員会に合わせて代表団を派遣し、国連、各国政府関係者等に、NPT第六条の核軍縮の誠実交渉義務を遂行するとともに、核兵器禁止条約を更に活かしていくよう訴え、平和首長会議の取組に対する理解と協力を求めました。また、ユースフォーラムや原爆ボスター展を開催しました。

併せて、フランスのパリ市及びスペインのゲルニカ・ルモ市で開催された被爆樹木の苗木の贈呈式や植樹式に出席し、被爆地からのメッセージを伝え、平和への思いを共有しました。

四月二十三日(月)

二〇二〇年NPT再検討会議第二回準備委員会のアダム・ブガイスキー議長(ポーランド)は、開会挨拶で、各国政府代表者に対



準備委員会を傍聴する松井会長と小溝泰義事務総長(本財団理事長)

し、互いに意見を述べて耳を傾け合い、全ての国をまとめ得る方策が何であるか考えてほしいと激励されました。

代表団は、会議を傍聴した後、二〇一六年に平和首長会議が贈呈し、国連欧州本部の敷地内に植樹された被爆樹木二世のイチョウを観察し、順調に育っていることを確認しました。

その後、UNITAR(国連訓練調査研究所)のアレックス・メヒヤ分散協調プログラム部長との昼食会に参加した松井

会長は、平和首長会議がUNITAR広島事務所も参画している「グリーン・レガシー・ヒロシマ・イニシアティブ」と協力して、被爆樹木の種や苗木を国内外の加盟都市へ配付する取組を行っていることを紹介しました。

さらに、松井会長は田上富久^{たうえ とみひさ}副会長(長崎市長)と共に、平和首長会議加盟都市であるジュネーブ市のレミー・パガーニ市長と面会し、スイスを束ねるリーダー都市に就任し、加盟拡大に向けた取組や国内の影響のある都市との連携を推進してほしいと依頼しました。

パガーニ市長は、広島・長崎両市との友好的なつながりについて大切に考えており、平和首長会議の取組を支援すると述べられました。

続いて、ICRC(赤十字国際委員会)のジル・カルボニエ副総裁と面会し、平和首長会議とICRCは人間の安全保障を考え、核兵器廃絶という同じ目標に向けて並走していくパートナーであり、今後も協働していくことを確認しました。

四月二十四日(火)

最初に、ブガイスキー準備委員長と面会しました。議長は、立場が異なる全ての国々、

目次

- 2020年NPT再検討会議第二回準備委員会に合わせ平和首長会議が代表団を派遣… ①
- 第86回全米市長会議年次総会への出席等のため米国を訪問… ③
- 被爆体験記「生かされた命 平和への懸橋に」(近藤康子) … ⑤
- 「広島・長崎講座」開設大学への支援/第23、24回展示検討会議の開催… ⑥
- 「新着資料展」を開催しています/資料展「ドーム誕生—写真と資料で読み解く被爆前のドーム—」を開催… ⑦
- シュモハウス企画展「シュモハウスにあふれた笑顔—家を建てた仲間、家で育った子どもたち—」を開催しています/海外からの来訪者が発信するメッセージ… ⑧

- 講演会「核兵器禁止条約～私たちができること」を開催/観光事業従事者研修会「ヒロシマガイド」を開催/被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式の実施/被爆体験伝承者から… ⑩
- 祈念館情報システムの機器更改/被爆体験の継承にご協力を… ⑫
- 被爆体験記朗読会のご案内/「日本語ボランティア養成講座(下期)」の開催/「通訳ボランティア研修会」の開催… ⑬
- 「余熱の会～シニア海外ボランティア@ブラジル～」/姉妹・友好都市を市民に紹介… ⑭
- 「ヒロシマ平和創造基金の取り組み」(ヒロシマ平和創造基金 事務局次長 谷口 裕之)… ⑯

市民が力を合わせて核兵器の保有と使用の危険性を伝え、NP Tが定める目標に向かって進んでいかねばならないとの見解を示されました。

松井会長は、被爆地の願いに沿った対応を、核保有国にもその傘の下に国々にもお願いしたいと述べました。

田上副会長は、被爆の実相に触れていただくため、準備委員会の会場前で開催している平和首長会議原爆ポスター展を委員出席者に見ていただきたいと伝えました。

その後、「核廃絶！ヒロシマ・中高校生による署名キャンペーン」に参加し平和首長会議の活動に協力している広島・沖縄からの派遣高校生八人と共に、在ジュネーブ国際機関コスタリカ政府代表部のエレン・ホワイト大使（元核兵器禁止条約交渉会議議長）を訪ねました。高校生の代表者からホワイト大使に「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名目録を手渡したところ、大使から高校生に心の中もった励ましメッセージが贈られました。

署名目録の手交行事に続き、田上副会長と共に大使との意見交換を行った松井会長は、「同じ思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者の切なる



NGO セッションでスピーチする松井会長

願いをしっかりと伝えていきたいとの思いを述べました。

その後、米国防務省国際安全保障・不拡散局のクリストファー・フォード次官補と面会しました。核保有国も含めて対話を促進することにより、核軍縮を進めるべきとの平和首長会議の考えに対し、フォード次官補は、全ての国による有用かつ建設的な対話を通して核軍縮を進めていきたいと述べられました。

四月二十五日（水）

松井会長と田上副会長は、準備委員会のNGOセッションで最終発言者を務めました。松井会長は、完全かつ検証可能で不可逆的な非核化を進めなければいけないと述べ、国際社会は理性的な対話の努力によって協調

的安全保障を追求するべきであると訴えました。また、田上副会長は、各国の指導者に、被爆地を訪れ、被爆の実相を理解するとともに、核抑止力に依存しない安全保障政策を追求するよう求めました。

続いて、在ジュネーブ国際機関代表部のエリザベス・ティッチー・フィスルベルガー大使（オーストリア）等と面会し、松井会長は、国を支える都市が核兵器禁止条約への賛同を表明することができるよう、核保有国でも加盟都市を増やしていきたいとの思いを伝えました。

その後、ICRC主催による核兵器に関するワークショップのレセプションに参加した松井会長は、各国の赤十字関係者を前に、平和首長会議の活動を紹介し、今後もICRCを始めとした平和関係の国際組織と連携していきたいと挨拶しました。

四月二十六日（木）

準備委員会のサイドイベントとして開催した平和首長会議主催ユースフォーラムでは、広島・沖縄からの派遣高校生のほか、ナガサキ・ユース代表団やスペイン・グラナダ市など平和首長会議加盟都市等の青少年が、自分達の活動や平和への



平和首長会議主催ユースフォーラムの様子

思いについて発表し、意見交換を行いました。

その後開催された、第十回平和首長会議理事会には役員都市十都市が出席し、小溝泰義事務総長（本財団理事長）の進行により、昨年策定した平和首長会議行動計画の推進方策について協議しました。リーダー都市を中心とした活動の強化や加盟拡大に向け、活発な意見交換がなされました。

続いて、平和首長会議の役員都市と共に、ジュネーブ市主催の夕食会に参加し、今後のスイスにおける平和首長会議の活動について、意見交換を行いました。

四月二十三日（月）～四月二十六日（木）

準備委員会の会場となった国

連欧州本部内で、会議に参加した方々に被爆の実相についての理解を深めてもらうため、平和首長会議原爆ポスター展を実施しました。

四月二十七日（金）

松井会長及び小溝事務総長はパリ市へ移動し、木寺昌人駐フランス日本国特命全権大使主催の昼食会に参加しました。大使は、パリ郊外の公文書館で昨年開催された原爆展に自身が出席したことを紹介され、広島は必ず一度は訪れるべき場所であると述べられました。

続いて、フランス平和首長会議（AFCD RP）事務局長であるミシェル・シボ氏及び同夫人ひろしま平和大使を務める美帆・シボ氏と面会しました。美帆氏は、フランスが核兵器の開発・増強をしようとしている状況下で、今回首都のパリ市において被爆樹木の苗木の贈呈式を行うことは、大きな意義があると述べられました。

四月二十八日（土）

松井会長は、被爆樹木の苗木の贈呈式に先立って、パリ市のマオ・プニ副市長と面会し、苗木がパリ市で大切に育てられ、多くの人に世界恒久平和を願う気持ちを持ってもらうことで、

フランスにおける核兵器廃絶に向けた世論が高まっていくことを希望すると伝えました。

被爆樹木の苗木の贈呈式でプニノ副市長は、今後ともこのイチョウを長く続く二都市の協力関係のシンボルとして、連携した取組を進めていきたいと述べられました。

その後、松井会長と小溝事務総長は、スペイン内戦中の一九三七年に都市無差別爆撃を受けたゲルニカ・ルモ市へ移動しました。平和博物館を訪問し、ゲルニカ爆撃の証言活動をしている方から体験を聞いた後、同市のマリア・ウリベ副市長等との夕食会があり、ゲルニカと平和の思いを共有する都市である広島からの訪問者として、歓待していただきました。

四月二十九日(日)

ゲルニカ・ルモ市のホセ・ゴローニョ市長主催歓迎行事に出席した松井会長は、両市は市民に対する無差別攻撃という点で同じ惨禍を経験しており、今後も世界恒久平和を願う気持ちを共有しながら連携していきたいと伝えました。

その後、ゴローニョ市長の案内により、被爆樹木と同様に希望と未来を象徴するシンボルとなっている、ゲルニカの木や爆

撃を免れた古い建物・防空壕などを見学しました。

続いて開催された、ゲルニカ・ルモ市のあるビスカヤ県のアナ・オタドゥイ県議会議長主催歓迎行事において、議長は、これからも犠牲となった方々への敬意を払い、記憶に留めながら、両市が一緒に平和への第一歩を踏み出しましょうと、心温まるスピーチをされました。

議事堂の裏手に広がるヨーロッパ公園で行われた被爆樹木の苗木の植樹式では、苗木を提供したスペインの副会長都市であるグラナダ・ラ・シタのジョセフ・マヨラル市長も加わり、平和首長会議の連帯を示す機会となりました。



ゲルニカ・ルモ市での被爆樹木の苗木の植樹式の様子

出張を終えて

今回のジュネーブ市での準備委員会への出席に際しては、ブガイスキー議長をはじめとして、オーストリアやコスタリカといった核兵器禁止条約推進派の国の大使、更には、核保有国の米国政府代表とも面会し、すべての国の共通の目標である核兵器のない世界の実現に向けて、理性に基づいた対話を大切にしながら、まずはNPTを推進し、その先に核兵器禁止条約を据えた取組を推進していくことの重要性を訴えました。

また、平和首長会議としては、市民社会の中で、為政者が安全保障の問題において長期的な視点を持ってリーダーシップを発揮できるような環境づくりを進めており、核保有国や傘の下の国においても加盟都市を更に増やしていきたいと考えているので、是非協力してほしいと要請しました。

ジュネーブ市での活動に続いて、フランスのパリ市とスペインのゲルニカ・ルモ市で、それぞれ近隣の役員都市の協力を得ながら、被爆樹木の苗木の贈呈式、植樹式を行いました。今後、両市で苗木が大きく育つにつれ、市民の心に世界恒久平和や核兵器廃絶を願う気持ちが強く根付いていくことを期待しています。

また、心のこもった対応をしていただいた両市に感謝するとともに、今回培った協力関係を今後も継続していきたいと考えています。

(平和連帯推進課)

第八十六回全米市長会議年次総会への出席等のため米国を訪問

平和首長会議の松井一貴会長(広島市長)及び小溝泰義事務総長(本財団理事長)は、米国のマサチューセッツ州ボストン市で開催された第八十六回全米市長会議年次総会に出席し、世界恒久平和の実現に向けた都市・市民レベルの活動を広げるため、平和首長会議の取組への理解・協力を求めることも、平和首長会議への加盟を呼び掛けました。

併せて、マサチューセッツ州ケンブリッジ市の公立高校及びワシントンDCのカネネギー国際平和財団で講演を行い、被爆の実相や被爆者の切なる思いを伝え、平和への思いを共有しました。

六月八日(金)

松井会長は全米市長会議年次

総会(初日)に出席した後、平和首長会議副会長都市であり、米国のリーダー都市であるアイオワ州デモイン市のフランク・リン・カウニー市長や、来年の開催都市の市長として参加している、広島市の姉妹都市であるハワイ州ホノルルのカーク・コールドウェル市長等と面会しました。

続いて、ケンブリッジ市の公立高校であるケンブリッジ・リッジ・アンド・ラテン・スクールにおいて、世界史を選択している約百人の高校生等に講演を行い、被爆の実相や「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」との被爆者の思いを伝えました。また、次代を担う青少年には民族、宗教、言語などの違いを超えて、未来志向の対話を重ね、核兵器のない世界の実現



ケンブリッジ・リッジ・アンド・ラテン・スクールでの講演

への道を共に歩んでほしいとの期待を述べました。質疑応答では多くの質問が寄せられ、対話により相互理解を深め、多様性を尊重することの重要性や、世界で持続可能な開発が行われていくよう、市民が政治家をしっかりと選ぶとともに、そうした政治家を後押しする環境づくりを進めていく市民社会の役割などについて伝えました。

その後、道井緑一郎在ボストン日本国総領事主催夕食会では、高校での講演について報告し、日米の教育制度の違いなどについて意見交換を行いました。また、数多くあるボストン市内の大学で「広島・長崎講座」が開設されるよう、協力を依頼しました。

六月九日(土)

全米市長会議年次総会(二日目)の開催行事では、開催都市であるボストン市のマティー・ウォルシュ市長が、自ら移民の子として生まれてきたことに触れ、現在の米国の移民政策の中では、多様な背景を持つ市民と向き合っている市長の役割がますます重要になってきていると述べられました。また、全米市長会議会長であるサウスカロライナ州コロンビア市のステファン・ベンジャミン市長は、

大気汚染の改善や安全な学校生活と教育の提供、貧困対策等によって人間の尊厳を回復することにより、全ての市民がより良い人生を送ることができるようになりたいと述べられました。

その後、夜のプログラムで同席したカリフォルニア州ビバリーヒルズ市長等に対して平和首長会議の活動を紹介し、加盟を要請しました。

六月十日(日)

全米市長会議年次総会(三日目)では、デモイン市長により提案された核兵器廃絶に向けて平和首長会議の取組を支持する決議文の総会への上程について議論する国際委員会に出席しました。この決議文は全会一致で総会へ上程することが決定し、これまでで最多の二十六人の市長の共同提案を得て、総会で採択されました。

この総会で、松井会長はホルル市長の紹介を受け、スタンディングオベーションの中で登壇し、約三百人を前にスピーチを行いました。その中で、「平和首長会議では、各都市の首長の共通の使命は、一般市民の安全で安心な暮らしを守ることであり、それなくして世界平和は達成できないと考えている。そのため、『核兵器のない世界の

実現』と『安全で活力のある都市の実現』という二つの目標を掲げて取組を進めているので、米国においても、リーダー都市のデモイン市を中心とした加盟都市による主体的な活動に、皆さんも加わってほしい」と協力を依頼しました。



全米市長会議年次総会でのスピーチ

スピーチ終了後、多くの市長から賛同の言葉をかけられ、平和首長会議への加盟を要請したところ、前向きな回答がありました。

六月十一日(月)

ワシントンD.C.に移動した松井会長は、核軍縮や不拡散など、様々な分野で啓発活動を行っているカーネギー国際平和財団において、平和NGOやマスコミ、大学生など約五十人を前に講演を行いました。被爆地の市長と

して被爆者の切なる思いを伝えるとともに、「現下の国際情勢は、北東アジアにおける米朝首脳会談の影響や中東におけるイランとの核合意の行方はいずれも見通しが立たない状況にあるが、世界恒久平和の実現に向けて、立場を超えた対話を重ねることにより、核抑止政策と決別し、より長期的な視点に立って、自国のみのための安全保障ではなく、人類のための協調的な安全保障を目指していくとの認識を持ってほしい」と訴えました。

講演終了後、国防総省や国務省で国際安全保障や軍備管理に携わった経験を持つ同財団のジェームズ・ショフ上級研究員とジョン・ウォルフスタール研究員、小溝事務総長を交え、パネル・ディスカッションを行い、会場の参加者からも多くの質問やコメントがありました。

その後、ワシントンD.C.のシンクタンクである軍備管理協会のトーマス・カントリーマン理事長と面会し、米朝首脳会談や日米関係について意見交換を行いました。

また、連邦政府の建物でエド・マッキー米国上院議員と面会し、核兵器禁止条約の早期発効と核兵器廃絶に向け、米国内での民意の形成と平和首長会議加盟都市の拡大への支援を要請しまし

た。
相川一俊在米国日本国大使館特命全権公使主催夕食会では、平和首長会議は市民の安全で安心な生活を脅かす核兵器の廃絶に向け、民意を受けて、超党派の組織として、今後も堅実・確実な歩みを続けていくので、ご協力いただきたいと依頼しました。

出張を終えて

今回の米国訪問では、多くの青少年や市長、政府で軍備管理、核軍縮・不拡散、国際安全保障に携わってきたシンクタンクの研究者、平和NGO、現職の上院議員など、核超大国の様々な立場の人々に面会し、被爆の実相や被爆者の思いを直接伝えることができました。また同時に平和首長会議としての取組を紹介し、協働を呼び掛けることができました。核軍縮はすべての核保有国が実行すべきものであるという世論が米国でも広がり、市民社会が連帯して、為政者を後押しするような環境づくりが重要です。それを進めていくためにも、今回面会した方々と今後も連携しながら、平和首長会議の取組を広げていきたいと考えています。

(平和連帯推進課)



プロフィール

〔こんどう やすこ〕

1940年(昭和15年)生れ。4歳の時、爆心地から3.5kmの疎開先で被爆。被爆3日目、爆心地から800mの市内の我が家まで母、妹と徒歩で帰宅。瓦礫の上を下駄で歩いたのが忘れられません。平成13年からヒロシマピースボランティアとして活動。平成27年から被爆体験証言者として活動。

被爆体験記

生かされた命 かけはし 平和への懸橋に

本財団被爆体験証言者

近藤 康子

平和活動の動機

平成十三年(二〇〇一年)からヒロシマピースボランティアの活動を始めました。月に二回以上の、平和記念資料館や平和記念公園内のツアーガイド活動です。ガイドをしていると、皆様に「お元気ですね」と声をかけられます。元氣なのは七十三年前の被爆体験があるからだと思います。次世代の者に二度と私達と同じ体験をさせてはいけないとの思いがあるからです。

平成二十七年(二〇一五年)から、被爆体験を平和学習に求められた生徒様に語っています。御礼の手紙が励みになります。

一九四五年八月六日

あの日は、朝から空は真っ青に晴れ、じりじりと焼けるような暑い日でした。私は四歳で、疎開先の、当時の広島市古田町(爆心地から三、五キロメートル)におり、八時には配給所の横の小川で友達と水遊びをしていました。

八時十五分、ピカー、ドーン、ものすごい光線を感じ川べりに伏せました。

すぐに母が配給所から妹を抱きかかえて飛び出して来て、私達は防空壕へと走りました。途中で、妹の様子がおかしいのです。

目を白黒させ、口をもぐもぐしています。口の中に何かが入っているのです。母が妹の口の中へ手を突っ込むと、ガラスの破片が次から次へと四かけら出て来ました。妹の口の周りと母の手が血で真っ赤になっていたのが忘れられません。

古田町地区の住民が爆心地近くへ建物疎開作業に出かけていましたが、昼頃に、皆真っ黒になり、真っ裸で、ぼろ布をぶらさげて手を前に突き出し、群れを成して帰って来られました。

学校へ行った私の従兄(七歳)も夕方、配達用の自転車に乗せられて帰って来ましたが、ぼろ布の様になり、朝早く威勢良く出かけた姿とは別人の様でした。この従兄は十五日後の八月二十一日に死んでしまいました。毎年八月六日にはお墓参りをし、熱かっただろうと手を合わせます。

ごろごろ歩く人々の群れの中の一人が、疎開先の家の前のお地藏様の横へ座られました。一糸纏わず、身体の前を紙袋で隠し、お地藏様が二つになったかのようにでした。近寄ってみると「嬢ちゃん、水を下さい」と声をかけられましたが、四歳の私には、どうする事も出来ませんでした。

爆心地から八〇〇メートルの我が家へ

翌日の朝、爆心地から八〇〇メートルの我が家を確認するため、母子三人で出かける事になりましたが、中々爆心地付近へは近寄れません。歩き廻り、やっと八月八日に我が家へ着きました。



「瓦礫の上を歩く親子」
制作 新宅杏梨(広島市立基町高等学校創造表現コース) 近藤康子

原爆から三日目でも、焼け残った物から煙が立ち上っていました。あたり一面焼け野原で敷地百二十坪あった大きな家は焼け、大きな池の庭石と蔵の石段のみ残って、また、赤い実がついたホオズキが一本、焼けずに残っていました。

母の実家へ

我が家から、江田島の海軍兵学校を経由し、呉の母方の祖父母の家に行き、八月十二日位から暮らし始めましたが、一か月位、高熱と下痢が続きました。最後には血便とまっ黒い便が出て、肛門から腸が飛び出しました。母が温かい蒸しタオルで腸を収めてくれる時の痛さは今でも忘れる事が出来ません。生後九か月の妹は丁度ハイハイをする時期で、血便のためハイハイの跡が血の線路の様になりました。

頭には吹出物が出来、それにサラダオイルの中にベビーパウダーを練り込んだ物を塗ってもらったので、その年の十二月位まで、真っ白い頭をしていました。吹出物には煎じたドクダミ草が良いとの事で、ドクダミ茶を飲みました。その頃の人々は、広島に新型爆弾が落ちた、被爆者はドクダミ草で毒を下して助かった、と言っていました。

核廃絶を訴えます

今生きているのは周りの人々の温かい援助があったからだと感じています。生かされた命、後何年生きるか。体力のある限りピースボランティアをやり、被爆体験を語り、核廃絶を訴えます。

「広島・長崎講座」 開設大学への支援

広島市と長崎市は、被爆の実相や被爆者のメッセージを若い世代に伝えるため、それらを学術的に整理・体系化し、学問として普遍性を持たせた「広島・長崎講座」の開設・普及に取り組んでいます。

本財団は、平成三十年三月から六月の間、次の三大学が広島で実施した平和学習に際し、プログラムの支援を行いました。

国際基督教大学

三月七日（水）から九日（金）の間、米国に本部を置くロータリー財団により選拔され、同大学の修士課程で平和研究を専攻する留学生八人と教職員二人が



平和記念資料館の前で

平和学習を行いました。この取組による同大学の留学生の訪問は今回で十六回目です。

一行は、平和記念公園や平和記念資料館の見学、小倉桂子さんによる被爆体験証言の聴講、原爆死没者追悼平和祈念館の見学等を通して被爆の実相を学んだ他、特定非営利活動法人 ANTI-Hiroshima の渡部朋子理事長、広島市立大学の湯浅正恵教授による講義の聴講、国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所の訪問等を通して、核兵器や世界恒久平和についての認識を深めました。

カールトン大学（米国）

四月十八日（水）及び二十日（金）、学生十八人と教員二人が同大学三回目となる平和学習を行いました。平和記念公園や平



小倉桂子さんと一緒に

和記念資料館の見学、小倉さんによる被爆体験証言の聴講を通して被爆の実相を学んだ他、広島市立大学広島平和研究所のロバート・ジェイコブズ教授の講義を聴講し、核兵器開発から現在に至る歴史について学習しました。

インディアナ大学・パデュー大学 インディアナポリス校（米国）

六月九日（土）及び十日（日）、学生十一人と教員二人が「広島・長崎講座」としては二〇一六年の認定以降二回目となる平和学習を実施しました。平和記念資料館見学、ピースボランティアによる平和記念公園の碑巡り、小倉さんによる被爆体験証言の聴講、被爆体験記朗読会などを通して、被爆の実相について学びました。



被爆体験記朗読会

（平和連帯推進課）

第二十三、二十四回 展示検討会議の開催

平和記念資料館では現在、本館展示の更新を進めています。展示内容については、原爆被害、核や平和問題などの有識者で構成する展示検討会議の委員から、展示構成、展示手法などについて指導・助言を受けながら検討を行っています。

第二十三回、第二十四回展示検討会議では次のような内容を示し、意見交換を行いました。

第二十三回展示検討会議

平成三十年一月二十五日に第二十三回展示検討会議を開催しました。会議では議題の一つとして「八月六日の惨状」のコーナーの集合展示について議論しました。この展示は被爆直後の壊滅した都市と人々の惨状を伝える展示で、展示室中央の展示ケースに建物疎開作業に動員され亡くなった生徒たちの遺品を数十点展示します。そのケースの周りには、壁面に沿って爆風で折れ曲がった鉄骨の梁やゆがんだ鉄扉などの資料を展示し、床面には大火災の高熱で変形した瓦や陶器の溶融塊などを固めて展示します。これらの大型資料は、被爆直後の情景を印象づ



「八月六日の惨状」真上からの俯瞰図

けることができるように、ケースに入れることなく展示します。また、壁面には破壊された街並みの写真が並びます。

図面上の検討だけでなく、実際に資料を配置し展示手法を確認するためのシミュレーションを事前に行い、会議ではその時に撮影した写真も示しながら意見交換を行いました。委員からは、壁面の写真と手前の資料を関連付けて効果的に展示することや、資料を漠然と並べるのではなく配置に意図を持たせることなどの意見がありました。

第二十四回展示検討会議

平成三十年五月十八日に第



「魂の叫び」俯瞰図

二十四回展示検討会議を開催しました。この会議では議題の一つとして「魂の叫び」のコーナーについて議論しました。「魂の叫び」は原爆により亡くなった人々の苦しみや痛み、家族の悲しみに向き合う展示です。資料から亡くなった人の姿を想像してもらうことが重要となります。会議ではコーナーの前半部分のイメージ画像を示しながら説明しました。展示室の中央に被爆した三輪車、弁当箱などの資料の展示ケースを三台配置し、展示ケースの横には等身大の遺影や自立式の解説パネルを置きます。

奥の壁面には布製かばんや定期入れなどの遺品を展示する六台の展示ケースが並びます。こ

「新着資料展」を開催しています

展示場所 広島平和記念資料館

東館地下一階 特別展示室

展示期間 平成三十年三月三十

日(金)～平成三十一年三月

(予定)

展示資料 平成二十八年度に寄

贈された被爆資料等百二十四

点

平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な

これらの展示ケースの横にも遺影や亡くなった人の詳しい被爆状況、家族の手記などから抜粋した解説パネルが配置されます。資料は定期的に入れ替えることを考えています。

「魂の叫び」のコーナーに入ると遺品と遺影が来館者の目に入ってくるレイアウトです。委員からは展示内容やレイアウトについて了解を得ました。

また、この会議では本館入口に展示する写真も決まりました。本館全体の展示内容が固まり、今後はこれまでの展示検討会議での意見を踏まえながら展示資料を確定し、解説文を作成する作業を進めます。

(平和記念資料館 学芸課)

資料展

「ドーム誕生―写真と資料で読み解く被爆前のドーム―」を開催

平和記念資料館では、広島県物産陳列館の計画から被爆までの歩みを紹介した資料展を、平成三十年三月三十日から八月末(予定)まで当館東館地下二階で開催しています。

平成二十七年に、世界遺産・原爆ドームの前身、広島県物産陳列館の完成百年を記念して、資料展「原爆ドーム一〇〇年の記憶―平和への願いをつないで―」を開催し、多くの市民の方に、原爆ドームの歴史について改めて注目

し、関心を持っていただきました。

今回の資料展では、その後、新たに確認された資料や、これまであまり紹介されていなかった資料を加えて、広島県物産陳列館の建設計画から被爆までの出来事を展示パネル十三枚で紹介しています。

「ドーム、大図解!」のコーナーでは、陳列館の内外の写真や設計図と共に展示し、ドーム建築の様子を分かりやすく解説しています。また、大正四年春の竣工時に配られた記念の絵葉書等、初紹介の資料も展示しています。

来場者からは、「ドームの前身の建物がチェコ人建築家の設計だったとは初めて知り



広島県物産陳列館の絵葉書(大正時代)
(絵葉書資料館提供)

ました」「こんなに本格的な建築だったとは」「市民に親しまれていた洋館が、原爆で破壊され、平和を訴える世界遺産になったのですね」等の感想が寄せられました。

(平和記念資料館 学芸課)

家族四人の死亡届(寄贈/國分良徳氏)



資料として、被爆者やその遺族が保存されている被爆資料の収集・保管に努めています。平成二十八年度は、新たに五十四人

の方から、六百三十八点の寄贈がありました。その一部を展示しています。

戦後七十三年が経過し、被爆資料や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっています。資料館では、核兵器廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えていきます。被爆資料の当館への寄贈について、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。



枕と懐中時計(寄贈/廣中正樹氏)
被爆死した父が死の床で使っていた枕と愛用の懐中時計

【お問い合わせ】
平和記念資料館 学芸課
(082) 241-4004

シュモーハウス企画展 「シュモーハウス にあふれた笑顔 、家を建てた仲間、家 で育った子どもたち」 を開催しています

場所 平和記念資料館附属展示

施設シュモーハウス（中区江
波二本松一丁目二番四十三
号）（入場無料）

期間 平成三十年六月二十八日
（木）から十二月二日（日）

展示資料 平成二十九年度に収
集した写真を中心に、シュ
モーハウスを建てた人、シュ
モーハウスで暮らした人の写
真や、これまであまり知られ
ていなかった長崎のシュモ
ーハウスの写真など。パネル十
枚（写真十九枚）。



長崎のシュモーハウス建設の様子
（一九五二年昭和二十六年）
ジーン・ウォーキンショー氏寄贈

今から六十九年前の夏、米国
の森林学者で平和運動家のフロ
イド・シュモー氏は、国境を越
え、人種を超えた仲間とともに
広島へやってきて、住まいを
失った人々のために家を建てる
活動を進めました。活動に参加
した若者たちは、一棟、また一
棟と力を合わせて家を建てるこ
とで、お互いを理解し、友情を
深めました。建てられた家には
移り住んできた子どもたちの笑
顔があふれ、笑い声が響きま
した。

今回の企画展では、笑顔が絶
えない作業現場の様子や、シュ
モーハウスに暮らした子どもた
ちの写真などを紹介します。未
来を担う若い世代をはじめ多く
の方にご来場いただき、シュ
モー氏が家を建てる活動に込め
た想いを受け止め、平和な世界
をつくるためには私たち一人一
人が互いを理解し、思いやり、
友情を育むことが大切なのだ
と感じていただければと思いま
す。

なお、八月四日から六日には、
一〇時から一五時まで解説員が
常駐し、展示解説を行います。
（平和記念資料館学芸課）

海外からの来訪者が 発信するメッセージ

平和記念資料館芳名録よ
り抜粋、日本語に訳したもの
（仮訳）を掲載しています

謝長廷（しゃやうてい）
台北駐日経済文化代
表処代表



世界が永遠に平和であります
ように。

（二〇一七年六月二十九日）

ボフスラフ・ソボトカ／チェコ
共和国首相

戦争中に皆さまが払われた犠
牲は、人間の能力がいかにすべ
てを破壊することができると
を我々に示しました。

戦後に皆さまが払われた努力
は、人類がいかにすべてのもの
を共に築き上げていけるかを証
明してくれました。

チェコ共和国を代表して
敬意とともに
すべての犠牲者の皆さんの苦
しみに思いを寄せて



（二〇一七年六月三十日）

ラシャッド・ブフル／駐日モ
ロッコ王国特命全權大使



広島悲劇は二度と繰り返さ
れてはならないことを、人類は
忘れてはなりません。

（二〇一七年七月十九日）

中満泉（なかみつゐみ）
国際連合事務次長兼

軍縮担当上級代表



三回目の資料館訪問ですが、
あらためて核兵器のない、平和
な世界を実現させなくてはなら
ない思いを強くしました。広島
の皆様の受けられたこのすざま
じい経験に胸がいっぱいになっ
たとしか、今は口に出すことす
らできません。私達にあたえら
れた使命として、これから力の
限り努力して核軍縮のために働
いていくことを誓いたいです。

（二〇一七年八月五日）

トゥレイン・タン・ジン／駐日
ミャンマー連邦共和国特命全權
大使

第二次世界大戦中の一九四五
年八月六日、広島市に投下され
た原爆の大惨事で亡くなった
方々、また原爆の破壊的な放射
線の影響で亡くなった方々のご
冥福をお祈りします。原爆の犠

牲となった方々、原爆で大切な人を失くした方々を悼むとともに、世界平和が尊ばれ、いつまでも続くことを心から願っています。



(二〇一七年九月八日)

カルロス・ミゲル・ペレイラ／
駐日キューバ共和国特命全權大使



この記念館への訪問を、世界に核兵器の恐ろしさを知らしめるために役立てられますように。キューバとその国民は、平和と、核兵器のない世界への決

意を再確認します。十三年前にフィデル・カストロ国家評議会議長が記したように、このような残虐行為が二度と繰り返されることがありませんように！

(二〇一七年九月十五日)

フェルナンド・フィロニ／枢機卿・ローマ教皇庁福音宣教省長官



広島：その新しい名前は平和。日本と世界全体への祈り（希望）です。

(二〇一七年九月二十日)

イゴル・ツルナダク／ボスニア・ヘルツェゴビナ外務大臣

ここにいることそれ自体がメッセージですが、私たちは常に平和のために努力しなければなりません。

何より大切なのは、このような悲劇を二度と繰り返させない

ことです。

平和は当たり前でないことを、私たちは肝に銘じておかなければなりません。

(二〇一七年十月三十一日)

ウィン・ミン／ミャンマー連邦共和国下院（国民代表院）議長



ミャンマー議員団を代表して、原爆被害のために亡くなられたすべての方々により高い世界に生まれ変われますようにと慈愛を送りお祈りします。

原爆の後遺症で苦しんでいる人々に対して、心より同情申し上げます。

過去の出来事を教訓として、政治と未来において、核兵器の不拡散及び廃絶を効果的に実現することにより、平和な新しい時代の世界を作り上げていくことを強く望みます。

(二〇一七年十一月三十日)

トゥラニ・ロモ／駐日南アフリカ共和国特命全權大使

歴史は時計のように、我々がどこからきたのか、どこにいるのか、そしてどこへ向かうのかを教えてくれます。未来を照らす光、道しるべである歴史から、私たちは学ばなければなりません。それは、来るべき世代の人々が過ちを犯さないための英知となるでしょう。核戦争で勝者となる者はいません。世界平和のために戦うことは、安全な未来、つまり次世代のために必要な私たちの使命なのです。

(二〇一七年十二月四日)

カルロス・マヌエル・グティエレス・カルサード／キューバ日本友好議員連盟会長



短いけれど得るものの多かったこの訪問で、私たちは核兵器をなくすために休みなく働かな

くてはいけない、ということ強く再認識しました。世界のどこかに、ボタンを押して何百万もの無辜の命を奪う狂気の輩がいる限り。平和と世界のすべての男女の協調のためにみんなで戦いましょう。

(二〇一七年十二月八日)

ベアトリス・フィン／ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）事務局長



広島市は人間性の最悪なるものを経験しました。

しかし、街を再建し、核兵器廃絶に取り組む中で、人間性の最善なるものを示してきました。

広島は希望の都市であり、ICANは核兵器の終わりを見届けるため皆様と共に力を尽くします。

(二〇一八年一月十五日)

講演会「核兵器禁止条約」私たちができること」を開催しました

本財団では、被爆体験継承活動を行う様々な団体と協力して、「被爆体験証言者交流の集い」を運営しています。

この「集い」では毎年講演会を開催しており、平成二十九年度は二月十七日（土）に、ピースボート共同代表でICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）国際運営委員の川崎哲（かわさきあきら）さんに「核兵器禁止条約」私たちができること」というテーマで講演していただきました。

講演会では核兵器禁止条約のポイントや早期発効に向けての課題などをお話しいただきました。

「私たちにできることは何



川崎さんの講演の様子

か？」について、例えば平和記念公園を訪れた外国人に「あなたの国の署名・批准はどうなっているの？」と問いかけ、帰国後に話題にしてみよう、ソーシャルメディアを積極的に活用して情報発信する、あるいは武器等製造企業と取引のある銀行の預金を他行に預け替えるなど、一人ひとりができそうな取組を教えていただきました。

平和記念資料館のメモリアルホールに集まった二百五十人の聴講者は、川崎さんのわかりやすい口調に頷きながら熱心に聴き入っていました。

（平和記念資料館 啓発課）

観光事業従事者研修会

「ヒロシマ・ガイド」を開催

本財団は、二月二十日（火）に平和記念資料館及び平和記念公園で、研修会「ヒロシマ・ガイド」を開催しました。

これは、広島への来訪者に被爆の実相や核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を正しく伝えてもらうため、日頃から同館や同公園などを案内するバスガイドやタクシードライバー等観光事業従事者の方を対象に、平成三十三年度から開催しているもので、今回



ヒロシマピース ボランティアの解説を聴く参加者

は五十九人の参加がありました。はじめに参加者は、グループ毎に館内及び公園を回りながら、ヒロシマピースボランティアから展示物や慰霊碑等の解説を受けました。

続いて原爆死没者追悼平和祈念館の説明を同館職員から受け、その後、朗読ボランティアによる被爆体験記朗読会の実演を聴講しました。

研修後、「ボランティアの説明が丁寧で分かりやすかった」「生の朗読を聴けて良かった」などの感想が寄せられました。

（平和記念資料館 啓発課）

被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式の実施

本財団は四月九日（月）、平和記念資料館メモリアルホール

において、平成三十三年度「被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式」を実施しました。

被爆体験証言者は、修学旅行や平和学習等で広島を訪れる団体などに対し、被爆体験や被爆の実相などを伝える被爆者の方々で、今年度の委嘱書交付式には四十五人の証言者のうち、三十三人の出席がありました。

また、被爆体験伝承者は、被爆者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、将来にわたって伝えていく方々で、三年間の研修を修了し今年度から活動する二十八人を新たに加えた計百十七人の伝承者のうち、八十五人の出席がありました。小溝泰義（こみぞやすよ）本財団理事長が出席者に委嘱書を交付した後、あいさつを行い、核のない世界に向かうための大事な時に来ている



委嘱書交付式の様子

と述べ、世界の未来のために活動を続けていただきたいと述べました。

（平和記念資料館 啓発課）

被爆体験伝承者から

伊藤正雄（いとうまさお）さん（平成二十七年

から活動）定年退職後、何か社会のお役に立つことを思っている時、ヒロシマピースボランティアのことを知り、私は被爆者でもあるので、核兵器廃絶のお役に立つならと応募しました。平和記念資料館の担当者から被爆体験証言者になりませんかと話がありました。被爆時は四歳半の子供で、余り記憶もないので証言はできないとお断りしました。そんな時に広島市の被爆体験伝承者養成事業が始まりました。これなら私にも出来ると思

感じ、応募しました。私は四人の被爆者の伝承者になりました。最年長の竹岡智子（たけおかちこ）さん、原爆孤児となられた川本省三（かわふくみ）さん、入市被爆の新井俊一郎（しんわいしゅんいちろう）さん、原爆乙女と言われた松原美代子（まつはらみよこ）さんです。

今回、今年二月に八十五歳で亡くなられた松原さんを紹介します。

松原さんは昭和二十年四月、



小学生に伝承講話を行う伊藤さん

憧れの女学校に入学しましたが、授業は始^{はじ}となく、来る日も来る日も竹槍^{はしご}を使^{つか}ったの軍事訓練ばかりでした。運命の日、松原さんたちの学校に建物疎開^{けん}の作業命令がきました。作業場所は爆心地から一・五キロメートルの地点でした。級友の声に誘われてB29の爆音のする方を見た瞬間、吹き飛ばされ気を失ったそうです。意識が戻った後、様々な悲惨な体験をしながら帰宅するまでの様子を、十三枚の絵に描いておられ、絵からも八月六日の体験を学ぶことができます。

松原さんは、原爆乙女として悲惨な青春を乗り越えて、三十歳にして独学で英語を学び、国連やアメリカ、国内外の大学で被爆体験を話すのみならず、核兵器廃絶に向けた平和活動に一生を捧げられました。脳梗塞^{のうこうそく}を

患^{わづ}って語ることが困難な中でも、インターネットを駆使して「ヒロシマの心」を伝え、また、私達伝承者にも思いを語り続けられました。その松原さんが永眠され、まさに被爆体験伝承の真価が問われるような気持ちです。昨年七月の国連での核兵器禁止条約の採択、十二月のICANのノーベル平和賞授賞を見届けた後、お見送りできたことは幸いでした。

講話では、私は被爆体験をお話するだけでなく、核兵器廃絶に向けて今後どのような行動を起こすべきかを問いかけています。例えば、核兵器禁止条約の締結を求める署名運動への誘いかけなどです。

広島市外への伝承者派遣事業で、五月に大阪府泉佐野市の中学校に行きましたが、修学旅行の事前学習として三年生が対象のところ、全校生徒に聞かせたいと校長先生が発案され、全校生徒に講話を行いました。次年度以降も是非続けていただきたい事業です。

資料館では、東館三階のビデオコーナーに、外国人を中心に常に多くの方がいます。来館者の方には、生の声として伝承講話も聴いていただきたいと思います。

井上京子さん（平成二十七年 度から活動）

私は三人の被爆体験を伝承しています。

細川浩史さんは十七歳の時に広島通信局で被爆され、妹の瑠子さんは建物疎開作業現場で被爆して八月六日に亡くなられました。妹さんの事に関しては細川さんの悲しすぎる思いが深く、家族の絆の大切さを教えられました。

中西巖さんは十五歳の時に広島陸軍被服支廠で被爆されました。幸いが多く重なり生かされたことや、被爆後も生き抜いてこられたこと、そして、原爆孤児になった友人がどんな生活を送ってきたのかを話して下さいました。また、戦前と戦後で命のとりえ方がガラッと変化したと仰っています。

寺前妙子さんは十五歳の時に



被爆体験証言者の中西さん（前列中央）らとともに、似の島の慰霊碑を参拝した井上さん（前列右から2番目）

広島中央電話局で被爆されました。爆心地から五四〇メートルの近距離で被爆しながら生かされたこと、爆風で左目を失ったこと、生きていくのが嫌になった思いなどを話して下さい、普通に、当たり前のように生かされている命への感謝を教わりました。

私の父も被爆者でした。水主町で被爆し、四か月あまり生死をさまよったそうです。一度きりではありましたが父が話してくれた鮮明な記憶、それを頑なに話そうとしなかった父の気持ちなども加え、私が被爆体験伝承者として伝えることで役に立てるなと思います。また、日々感謝しながら活動できればこの思いから、伝承者になりました。

日頃の活動で一番感じることは、人様の体験と想いを伝えることの難しさです。私自身の言葉で伝えていいのか、どう伝えるか、伝わるか、試行錯誤^{しこうさくご}がついて回ります。私は人前で話すことが苦手なので講話では緊張感が取れません。原爆について知識豊富な人を見ると、自分の未熟さを感じます。しかし、気持ちを含めて話すと、伝わっていると感じるようになります。ちょっとした勇気が大切ですね。子どもたちは掛け値なく、素直に聞いてくれます。今後も、

これが自分の使命と思い、伝える努力をしたいです。講話を聴いて下さる来館者の方には感謝しかありません。

上田知子さん（平成二十七年 度から活動）

私は以前からNPO法人HRCPで平和記念公園等の碑めぐりのボランティアガイドをしています。広島市が被爆体験伝承者養成事業を始めたとき、被爆者の話を聴いてさらに勉強し、ヒロシマを伝えたいという思いから応募しました。

私は中西巖さんの被爆体験を講話でお話ししています。中西さんは私の叔父と一緒に旅客船で世界を巡るピースボートで被爆体験証言の旅をした知り合いでした。熱心に継承活動をしておられ、私たち伝承者に惜しみなく貴重な資料をくださり、自らの体験を伝えてくださいました。

中西さんは十五歳の時、爆心地から二・七キロメートル、学徒動員先の陸軍被服支廠で被爆されました。建物にさげすられ、奇跡的に火傷や怪我は負いませんでした。水を求めながら飲むこともできずに亡くなった人たち、「死にたくないよ」と言いながら亡くなった女学生、「助けて」と手を差し伸べられても



上田さんの講話の様子

助けてあげることができなかった中学生。中西さんはたくさんの人たちの助けを求める声を聞き、悲惨な状況で死んでいく人々たちを目にしながらも、誰ひとり助けることができなかったと自らの苦しみを話されました。だからこそ、亡くなった方々の無念の思いを伝えなくてはならない。人の尊厳を奪い去る核兵器をなくすためにできる限りのことをしなくてはならない。必死で証言されてきました。その中西さんの思いを受け継ぎ、これからも私が学んだことを丁寧に伝えていきたいと思ひます。

核兵器廃絶をめぐる状況は変わっていきます。昨年の核兵器禁止条約の採択や、ICANのノーベル平和賞受賞は、世界の人々が被爆者の方々の言葉を自分のこととして捉えた結果だと聞きました。それが一番大事なのではないでしょうか。「原爆は過去のこと」、「誰かの身にお

こった悲惨なこと」ではなく、「核兵器が将来使われるかもしれない」、「使わせないために自分はどう行動すればいいのか」。無関心でいてはいけなさと、話を聴いて下さる方々に伝えていきたいと思っています。

祈念館情報システムの機器更新 使いやすく分かりやすいシステムへ

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆死没者や被爆者が記した手記、体験記、その他被爆関連資料を収集・整理するとともに、収集した資料を遺影コーナー、情報展示コーナー、体験閲覧室で公開し、また、インターネットで広く国内外に情報発信を行っています。

「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム」は、広島、長崎の二つの原爆死没者追悼平和祈念館で収集した資料をデータベースとして登録するとともに入館者に公開するシステムとして、平成二十年度から運用を開始し、五年毎に機器の更新を行っています。

情報システムを取り巻く環境は大きく変化し、クラウドやSNS、映像・音楽配信などのイ

原爆死没者のお名前・遺影（写真）、被爆体験記募集

被爆体験の継承にご協力を

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆死没者のお名前と遺影（写真）、被爆体験記を収集・公開し、被爆者の「ここがことば」によって、原爆被爆の実相を伝え、平和を訴えています。

原爆死没者が平成二十九年

八月六日現在で三十万八千七百二十五人であることに対し、当館に原爆死没者のお名前と遺影（写真）をお寄せいただいている数は、平成二十九年年度末で、二万二千三百四十三人にとどまっています。原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えるため、ご協力をお願いいたします。

爆体験に関する手記・日記・書簡、被爆者の遺族・友人が書かれた追悼記を含みます。お寄せいただいたお名前と遺影（写真）、被爆体験記等は永久保存するとともに、当館で公開し、後世に伝えさせていただきます。

【お問い合わせ】

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

☎（082）5433・6271

始しました。

インターネットサービスの普及が進む一方で、サイバー攻撃やウイルス感染による情報漏えいなど、情報セキュリティ上の脅威も高度化しています。また、スマートホンの普及などに伴い、年齢、国籍、使用言語を問わず、常に利用者が直感的で容易に操作できるようなシステムにしていけることが求められるようになっていきます。

これらの状況を踏まえ、情報システムの安全で継続的な運用を行うために、調査研究やシステム改修といった二年にわたる準備を行い、一か月半の試験運用を経て、今年七月一日から正式に新情報システムの運用を開

祈念館の休館日は年末の二日間しかないため、来館者への影響が出ないよう、機器入れ替え作業は全て閉館後の夜間作業となりました。システムを一度に全部入れ替えることができないため、コーナー毎に分けての作業となり、その間、新旧二つのシステムを並行して矛盾なく運用しなければなりません。五月に作業を開始し、広島、長崎の祈念館で同様の作業を実施し、無事に機器更新を終えることができました。

検索方法の変更や画面のワイド化、機器構成の変更と簡素化を行い、情報セキュリティ対策



情報展示コーナーの新しい展示解説装置。タッチパネルで簡単に操作できるようになりました。

の強化を図り、分かりやすく使いやすい、障害に強く安全なシステムとなっています。ぜひ来館いただき、直接手に触れて実感してください。

【お問い合わせ】

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

☎（082）5433・6271

被爆体験記朗読会

被爆者やその家族が記した被爆体験記には、被爆のことを直接知る者のみが書きうる真実や心情が記され、読む者の胸を打ちます。

原爆死没者追悼平和祈念館では、こうした体験記や原爆詩を読み語ることによって、幅広い人々と被爆者の記憶や思いを共有し、次の世代へと継承することを目的に、「被爆体験記朗読会」を開催しています。朗読会では、原爆被害の概

要を映像で紹介した後、被爆体験記朗読ボランティアによる被爆体験記・原爆詩の朗読を行い、最後に参加者自らが原爆詩を朗読します。情景を思い描きながら朗読を聴き、また自ら声を出して読むことにより、被爆の様子が臨場感を持って伝わってきます。通常は一時間程度のプログラムですが、開催時間や内容については変更することもできます。

修学旅行や平和学習で平和記念公園を訪れる小・中学生、高校生を対象に開催するだけ

でなく、広島市内及び近郊の学校や公民館などでも開催することが出来ます。また、海外からの来館者を対象に英語朗読会も開催します。

誰でも自由に参加できる定期朗読会を毎月、日本語朗読会は第三日曜日（午前、午後各一回）、英語朗読会は第二日曜日・第四金曜日（各午後一回）に、祈念館地下一階研修室で開催しています。

平成十七年春から開始したこの朗読会は、今年で十三年経過し、その間、朗読会に参加した方々から「原爆や平

和を家族に教えてあげたい」、「情景を想像しながら聴くことができ、胸に響いた。涙が出た」などの感想が多数寄せられています。

朗読会の開催に当たっては、朗読ボランティアを無償で派遣しています。また、自分たちで朗読会を開催するための朗読セットも無料で貸し出ししていますので、お気軽に当館までご連絡ください。

【お問い合わせ】
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
☎（082）207・1202

「日本語ボランティア養成講座（下期）」の開催

様々な国籍の外国人市民が増加し、定住化が進む中、外国人市民が地域住民との交流を深め、地域活動へ参加できるようにするための環境づくりが必要となっています。こうした中、地域の日本語教室は、外国人市民の日本語学習支援にとどまらず、地域住民との交流の場にもなっています。

そこで、日本語教室活動の支援の一環として、地域日本語教室のボランティアを養成するために、全五回の講座を開催しました。定員を大幅に上回る申込

みがある中、先着の三十人が受講しました。受講者は熱心に日本語ボランティア活動の基礎を学びました。

第一回目から第四回目までは、日本語教師の三島佳代子さんをお迎えし、日本語学習支援の基礎を学びました。

一月二十五日（木）、第一回目は、日本語教室がどういったところなのかについて学びました。また清水レイゼンさんによる日本語学習体験談を通して、学習者の立場に立った支援について考えました。

二月一日（木）、第二回目は、発声練習から始まりました。正しい発音で丁寧に話す努力をする心得を学びました。さらに、

国語と日本語の違いを学び、日本語文法の基礎に触れました。

二月八日（木）、第三回目は、「やさしい日本語」について学びました。グループに分かれて「やさしい日本語」で自己紹介をしたり、日常会話を「やさしい日本語」に言い換えたりする練習をしました。

そして、最終日の二月十五日（木）、第四回目では、異文化コミュニケーションについて考えました。客観的に違いを理解し、受け入れる心掛けの大切さを学びました。後半では、絵カードなどの教材を使った教え方を学ぶワークショップを行いました。続く最終回では、ボランティアを募集している市内の日本語



三島佳代子講師のワークショップの様子

教室の代表者が集まり、教室紹介を行いました。今後の活動の希望調査では、回答者全員が、今後日本語ボランティアとして活動したいと回答しました。

（国際交流・協力課）

「通訳ボランティア研修会」の開催

当財団では、日本語での会話が困難な外国人市民への支援を行うため、行政機関の窓口や学校等に通訳ボランティアを派遣しています。

平成二十九年度は、多岐に渡る通訳に対応する人材を育成するため、通訳ボランティア登録者等を対象に、多文化共生の知識や語学能力の向上等を目的とした研修会を、全三回開催しました。

第一回目（三月三日（土））には、当財団職員が、外国人市民を取り巻く現状や課題、多文化共生の取り組みや通訳ボランティア派遣制度の概略について説明しました。続いて、平成二十九年度の活動経験者の五人が、自身の体験などを発表しました。

第二回目（三月十日（土））には、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団 東広島市民文化センター・多文化共生コーディネーターの間瀬尹久先生が、外国にルーツを持つ子どもたちが抱える問題や学校の懇談会等で通訳する際の注意点を説明し、通訳者として必要な心構えを講義しました。

第三回目、三月十七日（土）

には、専門の通訳者を講師に招き、英語と中国語のグループに分かれ、語学習得の有効な方法、ロールプレイング、通訳ボランティア派遣事例に沿った講義などの語学研修を行いました。



間瀬尹久先生の講義

全三回の研修会には延べ百二十五人の参加者があり、「通訳ボランティアの体験談が非常に参考になった」「外国人児童の色々な大変さを理解できた」などの感想が寄せられ、今後の活動に役立つ研修会となりました。

(国際交流・協力課)

「姉妹・友好都市の日」記念イベント 姉妹・友好都市を市民に紹介

広島市は、海外に六つある姉妹・友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。イベン

JICAサロン「余熱の会」～シニア海外ボランティア@ブラジル～」

三月十一日、広島国際会議場国際交流フロンツを会場に、(独)国際協力機構(JICA)中国との共催で、平成二十九年度第四回JICAサロン「余熱の会」～シニア海外ボランティア@ブラジル～」を開催しました。

今回は、二〇一二年から二年間、日系社会シニアボランティアとしてブラジルで活動された上瀬智子さんを講師にお迎えし、お話を伺いました。現在ブラジルには一世から

四世までの日系人が暮らしています。上瀬さんは、日本で高齢者福祉に携わった経験を生かし、サンパウロ近郊の町スザノにある高齢の日系人が多く入居する養護老人ホームで、ソーシャルワーカーとして活動されました。

ブラジルには、いわゆる「介護」という概念はなく、入居者の方たちも、できる限り自立した生活を送る努力をしているそうです。そうした日本とは少し異なる環境の中、上瀬さんは日本の介護施設でよく行われるレクリエーションを活動に取り入れ、実践しました。正月や七夕といった季節の行事や、習字や押し花

表団と、市職員により結成された「大邱市合唱団カラフルコーラス」の皆さんの、合わせて約

大邱市合唱団カラフルコーラスの皆さん
(カーネーションステージ)

「余熱の会～シニア海外ボランティア@ブラジル～」より

作りなどの活動を通じて、入居者の方たちと日々コミュニケーションを重ねました。多くの苦難を乗り越えてきた日系一世の方たちの笑顔が、上瀬さんの活動の励みとなったそうです。

また、ホーム以外での日系の方たちとの交流についても

五十人の訪問団が来広し、記念ステージイベントや市内で開催された音楽イベントへの参加、「韓国・大邱マダン(ひろば)」で大邱広域市紹介コーナーの开展を行いました。

三日の記念セレモニーでは、実行委員長、広島市長、大邱広域市長、駐広島大韓民国総領事館総領事が挨拶されました。その後、カラフルコーラスの皆さんが息の合った素晴らしい合唱を披露し、約八百人の観客を魅了しました。カラフルコーラスの皆さんは、四日(金・祝)に

紹介されました。自家製の豆腐でもてなしてくれた友人や、大晦日の朝に紅白歌合戦を生中継で見ながら餅つき大会をしたといったエピソードを通して、日本文化が日系人社会にしっかりと受け継がれていることが分かりました。一方で、子どもたちはポルトガル語を日常的に使い、日本語は学校で学ばないと継承が難しくなっているという現実についても紹介されました。

上瀬さんのお話を伺い、普段あまり知る機会のないブラジルの日系人社会について学ぶことができ、有意義な時間となりました。

(国際交流・協力課)

エリザベト音楽大学で行われた「世代と国境をつなぐスペシャルコンサート」にも出演し、見事な歌声を披露されました。

また、三日間を通じ、韓国・大邱マダン(ひろば)では、大邱広域市観光紹介コーナーのほか、韓服(チマチョゴリ)体験コーナー、韓国家庭料理の販売を行い、家族連れや若い女性を中心に多くの方で賑わい、韓国の文化に触れました。

期間中、六千人余りの来場者があり、催しは大変盛況のうち

ハノーバーの日

五月二十七日(日)、広島市留学生会館で「ハノーバーの日」記念イベントを開催しました。主催「平成三十年度ハノーバーの日実行委員会」(広島ハノーバー友好協会や本財団など十二団体で構成)

ドイツ料理の試食・試飲コーナーでは、ハノーバーと交流の深い上田宗箇流茶道の体験、本場ドイツ製法のソーセージとドイツパン、バウムクーヘンの試食、二つのグラスに異なる酒等を注ぎ一気に飲み干すルッチェラーゲ体験会を行いました。

ドイツ・ハノーバーの紹介展示では、五十周年を迎える広島市とハノーバー市の交流の歴史やハノーバー市訪問団の記録写真展示を行い、ハノーバー市を訪問した青少年が来場者に交流の様子を説明しました。そのほか、上田宗箇流の「茶の湯」を通じた交流展示、ハノーバー電車のペーパークラフト体験、ドイツ絵本の展示・読み聞かせ、やさしいドイツ語筆書き体験、ハノーバーからやってきた七人乗り自転車「カンファレンスバイク」の展示を行い、各コーナーとも、大人も子どもも大勢が訪れ賑わいました。

ホールでは記念セレモニーを行い、主催者等が挨拶し、ハノー



青少年交流の発表をする篠原隼さん

バー市長から届いたビデオメッセージが紹介されました。続いて、今年、青少年交流五十周年を迎える広島ハノーバー友好協会が、青少年交流の歴史やハノーバー市訪問の報告を行いました。まず、成人グループの代表として徳原光治さんにより、ハノーバー・広島友好協会に熱烈な歓迎を受けたこと、聖マーティン教会での邦楽コンサート開催、ハノーバー市長への表敬訪問、記念植樹、記念パーティへの参加、ヘレンハウゼン王宮庭園の観光などの報告がありました。交流の歴史の中では、昔のホームステイ先の友人と四十五年ぶりに再会を果たしたことにも触れました。次に、青少年代表として篠原隼さんが発表しました。ホストファミリーとの対面、アスレチックやドイツ料理クッキングなどによる交流、サッカースタジアムの見学など行い、短い滞在の中で青少

年の大きな成長を感じ、これからも交流を続けていきたいと締めくくりました。

その後、ドイツ音楽コンサート第一部として、ドイツにゆかりのある曲を中心に、ヴァイオリンの上野真樹さん、フルートの片岡朗子さんとピアノの岡田美穂さんの二組による演奏がありました。

続いて、ヒロシマ・メッセンジャリーのダニエル・ラーベさんと白井佳奈さんが、ハノーバーと日本の生活の違いを紹介し、ドイツ国旗の色である黒、赤、金のドイツ語を来場者と覚え、ハノーバーに関する簡単なクイズを行いました。

ドイツ音楽コンサート第二部では、オーボエの上田愛彦さんとピアノの荒谷心里さん、ヴィオラの中田孝司さんとピアノの沖田千春さんの二組による演奏がありました。最後に来場者全員で「野ばら」を合唱して終了しました。

約二百七十人の来場者があり、多彩なプログラムを通して、楽しくハノーバーやドイツに触れ、より身近に感じることができました。

姉妹都市提携二十周年記念

モントリオールの日

六月四日(月)、JMSアス

テールプラザ大ホールで「モントリオールの日」記念イベントを開催しました。主催「平成三十年度モントリオールの日実行委員会」(広島カナダ協会や本財団など六団体で構成)

今年度は姉妹都市提携二十周年の記念の年であり、モントリオール市から、ヴァレリー・プラント市長をはじめとする代表団と、記念公演に出演する、カナダ出身の有名ピアノリスト、シャルル・リシヤール・アムラン氏、モントリオール市を拠点に活動するアクロバティックパフォーマンス集団「シルク・エロワーズ」団員のアラタ・ウラワ氏、また、モントリオール市商工会議所と同市の企業関係者で構成された経済交流団の、総勢約五十人の訪問団の臨席のもとで盛大に行いました。

記念セレモニーでは、スコット・マッキーマン実行委員長、松井一實広島市長、永田雅紀広島市議会議長が挨拶。その後、プラント市長に広島市名誉市民称号を贈呈し、同市長が挨拶されました。

続いて、ヒロシマ・メッセンジャリーの大崎宏予さんと倉橋智子さんが、モントリオール市を紹介しました。同市の歴史、文化、観光など、画像を使った分かりやすい説明は、来場者のみ



ヴァレリー・プラント市長への
広島市特別名誉市民称号の贈呈

でなく、モントリオール市関係者からも大好評でした。記念公演では、アムラン氏の素晴らしいピアノ演奏と、ウラワ氏の迫力あるジャグリング・パフォーマンスに来場者は魅了されました。

続いて行われた、成田・モントリオール直行便の航空券がペアー組(提供…エア・カナダ)、カナダ先住民制作の石製彫刻品が一人(提供…ケベック州政府在日事務所)に当たるお楽しみ抽選会では、会場全体が大いに盛り上がりしました。

また、当日のホールロビーに設けられたメープルシロップなどの特産品の展示・販売コーナーは、多くの来場者が訪れて大人気でした。

約七百人の来場者は、今回のイベントを通じ、モントリオールやカナダへの理解を深めました。

(国際交流・協力課)



プロフィール

〔たにぐち ひろゆき〕

1957年広島市生まれ。1981年中国新聞社入社、編集局や福山支社、笠岡、出雲、三次支局で記者活動。

2016年からヒロシマ平和創造基金・広島国際文化財団出向。中国経済クラブ、広島日米協会の事務局次長を兼ねる。

“平和について思う”

ヒロシマ平和創造基金の取り組み

公益財団法人ヒロシマ平和創造基金

事務局次長 谷口 裕之

平和と国際理解の推進・支援へ七事業

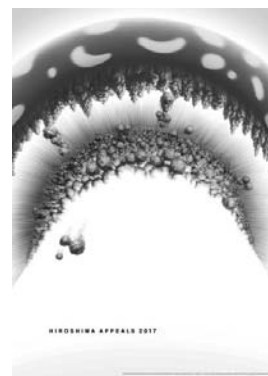
ヒロシマ平和創造基金は、平和や国際理解につながるさまざまな活動を推進・支援しています。平成二十四年（二〇二二年）二月、一般財団法人として設立され、同年八月六日に公益財団法人となりました。人類で初めて原爆の惨禍を体験した広島市民の平和への願いが当基金の活動の基盤です。

事業は「平和活動」と「国際交流活動」の二部門に大別でき、全部で七つの推進・支援事業を行っています。

平和活動は計四事業。このうち当基金が主催する推進事業は、ヒロシマの心を国内外に視覚を通して訴える「ヒロシマ・アピールズポスターの制作」、中国新聞社のヒロシマ平和メディアセンターと連携してウェブ展開する「ヒロシマ情報の多言語発信」の二つです。

活動を後押しする形の事業としては「ヒロシマ・ピースグラント」「ひろしまフラワーフェスティバル（FF）支援」があります。ピースグラントは平和につながる草の根的な活動・企画を応援します。FF支援は祭りの中のおりづるパレードなど平和関連企画を資金面で助成し

二〇一七年の「ヒロシマ・アピールズポスター」（原研哉氏制作）



ます。なお、ピースグラント、FF支援ともに選考委員会での審査を経て決定します。

もう一つの柱、国際交流活動は三事業から成ります。推進事業の「国際交流フェスティバル（へあせろべー）」は、広島在住の外国人家族や留学生と市民に食や遊びを通して相互理解を深めてもらう催しです。市民組織による実行委員会とともに毎年秋に企画し、中区の広島市中央公



フラワーフェスティバルでのパレード後、平和公園の慰霊碑前に展示されたおりづるみこし（2018年5月4日）

園で開きます。

支援事業には「ヒロシマ・スカラシップ」「国際交流奨励賞」の二つがあります。スカラシップは、さまざまな芸術分野でチャレンジする若い才能に奨学金を贈る制度。海外留学奨学金、中村音楽奨学金の二系統あり、選考を経て対象者を決めます。国際交流奨励賞は、国境を越えた相互理解と友好、平和の創造に向けて地道に活動する市民団体・個人を表彰する制度で、やはり選考委員会の中で対象を選出しています。

運営に多くの支え

公益財団法人である当基金の運営は、一般財団法人広島国際文化財団などからの寄付金、そして「平和サポーター」制度などを通じて幅広い市民から届く寄付金によって支えられています。

そういう意味で当基金の七事業は、少し口幅ったい表現ですが、「平和な世界になってほしい」というヒロシマの訴えの形態ともいえるのではないのでしょうか。「被爆という惨禍はもうあってはならない」という、市民の人たちの願いがその根幹にある気がします。

一方、組織面でみると、評議

員、理事、監事という役員、各選考委員会委員を、行政、平和関連団体、市民グループの多くの方々に引き受けていただいています。こうした皆さんの協力があって基金の運営が可能となっています。

市民の平和への思い

当基金の実務担当者となって二年余り。役員の皆さんをはじめ各事業に参加されたりピースグラントなどに応募されたりする方々との接触を通じ、確かな意志を感じます。

一般の市民からの寄付を直接受ける機会にも、いろんな思いを併せて頂戴します。「若い音楽家を応援したい。世界との友好を深めてくれると期待する」と年配の男性は話しました。高齢化で解散を余儀なくされ親睦組織の残余金を持参した役員は「少額だが、平和のために役立ててほしい」と真剣な表情でした。

金額の多寡にかかわらず、平和、そして争いや差別、貧困のない世界への思いがこもっていると感じます。平和や国際理解の広がりへ向けた多くの皆さんの熱意を意識しながら日々を送っています。

（平成三十年六月寄稿）